

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： アスク平針北保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 中島 光奈子	定員（利用人数）： 60名（71名）	
所在地： 愛知県名古屋市中白区平針1-113		
TEL： 052-800-1017		
ホームページ： https://www.nihonhoiku.co.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成27年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員： 11名	非常勤職員： 9名
専門職員	（園長） 1名	（主任） 1名
	（保育士） 14名	（保育補助） 1名
	（栄養士） 1名	（調理員） 2名
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 保育室・事務室・医務室
		休憩室・調理室・相談室

③理念・基本方針

★理念

・法人

- ①安全・安心を第一に保育・育成を実施します
- ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします
- ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします
- ④地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します
- ⑤常に時代が求める子育て支援を実施し続けます

・施設・事業所

- ①心身共に健康で思いやりのある子を育む
- ②基本的な生活習慣を身につけられるようにする
- ③生活や遊びの中で物事をよく見つめ探求する心を育む

★基本方針

1. 子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育む
2. 子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を

④施設・事業所の特徴的な取組

・保護者の意見を取り入れながら行事内容などを見直し、保護者・子どもに寄り添った保育を行うよう努めている

・STEAMS保育や幼児ワークなど今年度から新たに取り入れたり、オンライン英語など定期的に活動に組み込んでいる

・栄養士を中心とした食育活動として幼児3クラスは月1回クッキング保育を行っている。園庭で野菜を栽培し、収穫した野菜を給食で提供してもらおうなどし、食に興味を持ち、健康的な体作りに心がける

・「選ばれる園づくり」として保護者や地域の方の目に触れる場所の掲示物は内容や掲示の仕方など工夫し、興味を持ってもらえるようにしている。また、園見学や地域の方が参加できる「マイ保育園制度」を活用し、未就園の親子が参加できるイベントを計画・実施することで、地域の方の支援に努める

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 8月 1日(契約日) ~ 令和 6年 4月23日(評価確定日) 【令和 6年 2月 6日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	4 回 (令和 2年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆地域の福祉ニーズに基づく公益的な活動

子育て支援プラットフォームのリユース事業である「コドメル」のベビー用品や衣料品などのリユースBOXの設置、また、地域事業者の「電動プラ玩具の回収・循環」の実証実験に参加しておもちゃの回収BOXを設置するなど、公益的な活動に積極的に参加している。

◆「地域に選ばれる園」への取組み

マイ保育園制度を活用して未就園児の保護者に情報提供をしたり、交流したりすることで園をより深く知ってもらうように働きかけている。また、働きやすい職場環境づくりに努めて職員の定着を図り、「地域に選ばれる園」となっている。

◆保護者との連携

職員と保護者が密に連携し、協力して子どもの成長を支えている。双方の情報を共有しやすくするためにIT化を導入し、乳児は「連絡ノート」、幼児は配信アプリ「ハグノート」やメール「パステル」を介して情報が伝えられている。職員は、登降園時に挨拶と共に声かけを行うなど、積極的に会話をすることを心がけている。

◇改善を求められる点

◆事業経営をとりまく環境への対応

法人の経営方針による「自立自走経営」への取組みに際して、内部環境（財務、園児募集や人材育成など）および外部環境（地域環境や制度・規制など）における問題点や課題を把握し、必要に応じて事業計画に反映させて組織的かつ計画的に活動していくことが望まれる。

◆地域との関係づくりと地域資源の積極的な活用

限られた条件の中で地域との連携を課題としているが、具体的な計画を立案して地域の人々と接したり、社会的な体験をしたりする機会を設けるなどの工夫が望まれる。地域の恵まれた自然環境や教育的施設等を活用し、社会的な経験やふれあいを重ねることで子どもの成長を期待することができる。社会資源の活用に向けた積極的な取組みが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回ご指摘、ご教示いただきました内容を再度見直し、今後の保育運営に活かしていきます。
ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c	
<コメント> 法人の理念、基本方針に基づいた園目標を職員と話し合い、理念や基本方針に沿った運営に取り組んでいる。園長は就任2年目であり、前園長から引き継いだ園目標に、新たな目標「地域に選ばれる園」を加えている。今年度から本格的に導入した「STEAMS保育」により、子どもと職員が自主的に考えて活動する保育に取り組んでいる。保護者に周知を行い、理解を得ている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c	
<コメント> 市内の園長会に参加し、保育行政に関する情報や各園長との情報交換から地域の保育環境の変化などを把握している。法人内の園長会やエリア長を通じて、園の見学利用状況やマイ保育園の登録情報などを法人本部に提供し、分析を行い法人や園の運営に反映させている。周辺地域は子育て世帯が多く、現状、定員超の子どもを受け入れている。			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c	
<コメント> 法人の経営方針により、自園での「自立自走」経営の確立を重点課題としている。職員の育成や働きやすい環境づくりなどの運営上の課題には、各種研修への受講や職場環境の整備などで適宜対応している。認識している課題については、優先順位や対応期間などを明確に示し、必要に応じて事業計画に反映させるなど計画的に取り組むことが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c	
<コメント> 人材育成や子育て支援・保護者支援、地域交流などについて、分野別に5年ごとの中・長期計画が策定されている。中・長期的なビジョンとして、法人の理念や基本方針を踏まえた園長の考える「園のあるべき姿」を明確に示し、「STEAMS保育」や保育への保護者参加、学童との連携などの新たな保育の試みも含めた活動計画とすることが望まれる。			
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・c	
<コメント> 単年度事業計画のほか、中・長期計画に基づく当該年度の事業計画を策定している。担当者や実施時期、実施する活動などの具体的な取組みを適切に評価するためには、評価するための基準（数値目標や達成状況など）を明確にしておくことが大切である。基準などの設定の際には、達成しやすい内容で職員の意見を反映させることが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画は保育計画や行事計画が主な内容で、年度末に進捗確認や実施内容の評価・見直しを行い、次年度に繋げている。職員は、「STEAMS保育」に前向きに取り組んでおり、四半期毎に評価と報告を行っている。計画の策定や評価は、職員会議などで話し合っている。事業計画の各活動には、職員が主体となる事項も多く含まれるため、職員の関心を高めて園全体で取り組むことが望まれる。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑦ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画の概要は、入園希望者には「入園のしおり」を用いて園見学や入園説明会の際に説明している。在園者には、「園だより」などで保護者への周知に努めている。新たな取り組みである「STEAMS保育」については、ブログや園のお便りなどで普段の子どもの表情や活動を提供することで、保護者の理解を得られている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「子どもが楽しく安全に過ごせる」、「保育士の都合ではなく子どものためになる」など、これらを保育の指標として質の向上に努めたいと園長は考えている。法人内研修や園内研修を通して職員のスキルアップを図っている。今年度は、「人権保育」にも重点を置き、不適切保育のチェックシートを用いて園独自で保育チェックを行っている。結果を職員会議で共有し、職員全員で改善に努めている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<p><コメント></p> <p>園内の保育チェックにより職員から意見や相談があり、個別に対応して適宜、改善策を実施している。職員会議は全員参加が難しく、連絡ノートを活用して情報共有し、意見の集約を行っている。今回の第三者評価受審に伴う自己評価や評価結果も含めて、園として取り組むべき課題を明確にすることが期待される。課題の内容に応じて事業計画に加え、計画的かつ組織的に取り組むことが望ましい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園内の組織や施設長を含めたそれぞれの役割や責任は、組織図や運営規定、職務分掌一覧表に明記され、年度初めの職員会議で周知している。災害や事故等の有事の際などの園長不在時の権限委任はルール化されており、職務分掌一覧表や業務フロー図などに明記している。避難訓練や防犯訓練は園長不在想定で実施し、園長不在でも支障が発生しないように職員に周知・徹底している。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>法人内にコンプライアンス委員会が設置され、法人本部主導で法令順守が図られている。法令やガイドラインの改正時には、市や法人からの通知を受け必要に応じて職員に周知している。他園での事件や事故発生時には、随時、職員に情報を周知している。法人本部のマニュアル・手順書を基本として、園に合わせて加筆や追記を行い運用している。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>職員は個別に目標管理シートで年度目標を設定し、四半期毎の面談で進捗状況や活動評価を行っている。各自の問題点や課題について具体的な指導やアドバイスを行い、法人内研修の受講や園内研修により職員の育成を図っている。園内では他クラスの保育を経験するなどして保育の振り返りや新たな気付きを得る機会としている。職員育成に際しては、研修受講や振り返りの後の取組みにはさらなる工夫が望まれる。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>各種情報発信がシステム化されたことで、保護者や職員の負担が軽減されている。園内では、職員会議などは全員参加が難しいため複数回に分けて開催したり、端的な議事内容にするなど効率化を図っている。また、季節行事の制作物を繰返し使用し、各職員の空き時間を有効利用して事務時間を確保している。業務の効率化やコミュニケーションを図り、「働きやすい職場環境」づくりに取り組んでいる。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>職員の意向調査を毎年10月末までに実施し、結果を踏まえて法人本部が必要に応じた人材確保を行っている。園長が養成校を訪問して採用活動を行い、新卒採用はエリア長が、中途採用は園長が面談を行っている。園内では、「働きやすい職場環境」づくりに取組み、離職予防を図っている。面談に保育体験の時間を設けるなど、園と同じ方向性を目指しているかなどを確認する工夫が望まれる。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>「保育人材育成ビジョン」を策定し、各階層における「期待する職員像」を明記している。人材育成ビジョンを参考にして、「個人研修計画」を毎年作成して職員一人ひとりが育成に努めている。人事管理システムの導入により、取得した資格や受講した教育・訓練などは一括管理しているが、情報の入力には職員自身が行うため入力漏れが懸念される。適切な入力処理が行われるように、管理体制の整備が望まれる。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>有給休暇の取得や時間外労働などの勤務状況もシステムで管理しており、園長が常に確認できる仕組みである。時短職員やフリー保育士を活用したシフト調整や空き時間の有効活用、また、会議開催方法の変更など、働き方を改善し時間外労働の削減に努めている。園長は常に職員の表情などに目を配り、日々「楽しく保育」ができるように職員の心と身体の健康維持に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの年間目標の進捗状況は、四半期毎の個人面談で確認して取組みや活動を評価をしている。設定する目標は園の目標に沿った個人目標であり、それぞれの思いや現状の問題点・課題改善を踏まえて年度単位で設定している。職員一人ひとりの育成が図れるように、継続的な目標設定とするための助言やアドバイスが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	③ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の年間研修計画は個別に作成している。それぞれが計画に沿って法人研修や市主催の研修を受講し、保育に関する知識や技術の習得、キャリアアップを図っている。法人研修は、階層別研修と自由選択可能なテーマ別の研修が開催され、研修内容によって伝達研修なども行っている。市内の公立園から支援保育所として派遣講師の受入れも可能であり、職員一人ひとりに合った育成に努めている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人内研修はオンラインや動画配信による研修も実施され、非常勤職員の参加も含めて確実に受講機会が増えている。フリー保育士や時短職員などの協力を得てシフト調整を行い、園外研修への参加機会を確保して積極的な研修参加を促している。新任職員はチューター制度を活用して悩みや困りごとを相談することができるなど、早期に対応できる体制を整えている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント></p> <p>養成幹事校からの要請を受けて、実習受入マニュアルやガイドラインに沿って受入れを行っている。受入れに際しては、事前に担当職員に口頭で注意事項や実習カリキュラムの確認などを行っている。担当職員は、「実習生の受入れは採用活動に結びつく」ことを意識して対応や指導を行うため、事前準備の確認に漏れないようにマニュアルの見直しが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	⑥ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育方針や保育内容などは、ホームページや園のしおりで公表している。苦情や相談受付に関する事項は、園長を解決責任者として重要事項説明書や園内掲示により周知している。意見箱の設置やQRコード読取りにより、苦情や相談を受け付けている。市を介して、過去事例での苦情を受けたが、職員からの聞き取りなど適切な対応を行い、内容をホームページで公表している。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑦ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人の規程に基づき、適正な園運営に努めている。園の小口現金の管理や出納処理においては、起案者と承認者を分けて確認することで内部不正の防止に努めている。財務や園運営に関する記録類、衛生管理状態などについては、法人本部による内部監査を毎月受けており、年1回の県による監査も受けている。近年、指摘事項はないが、指摘事項に関してはその都度改善している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	⑥	c
<p><コメント> 法人理念に示されている地域との繋がりは、「地域に根ざした保育」で実践している。地域の行事や情報のチラシなどを園に設置して、保護者に情報提供を行っている。マイ保育園制度を活用して、未就園児と保護者の園内行事への参加を促している。近隣の学童との連携や高齢者施設との交流を広げることなどは次年度の目指すところであり、事業計画に加えて計画的かつ組織的に実施されることが期待される。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	⑥	c
<p><コメント> 「ボランティア受入ガイドライン」が策定されており、申込みがあれば受入れを検討している。今年度は、近隣大学の学生が保育の関り体験として保育ボランティアで来園している。ボランティアは、保育補助のほかに感性や知識を育む内容や施設の設備管理など、多様な受入れが見込まれるとともに子どもが各年齢層の人々と交流する機会ともなるため、安全面を考慮したうえで積極的な受入れと活用が望まれる。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	⑨	b	c
<p><コメント> 保育園として必要な地域の関連機関は、一覧表にして事務室に設置している。今年度は「名古屋民間保育連盟」に加入して連携を図っている。発達の気になる子どもに対しては、保護者を介して保健センターや療育支援センターと連携している。虐待やネグレクトに関しては、市の「民生子ども課」を介して児童相談所などの関連機関と連携している。「子ども第一」に適切な対応を行うように体制を整えている。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	⑥	c
<p><コメント> 園長会での近隣園との情報交換や幼保小連絡協議会の話合いで把握に努めている。園見学やマイ保育園制度を利用する保護者から子育てに関する悩みや困りごとの相談を受付けたり、相談会を実施して地域の福祉ニーズの把握に努めている。民生児童委員が地域の情報を詳しく把握している場合もあるため、地域との交流を深めながら多方面から情報を収集することが望まれる。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	⑥	c
<p><コメント> マイ保育園制度を利用して地域の子育て支援・保護者支援を行っている。「コドメル」（子育て支援プラットフォームのリユース事業）のリユースBOXを設置したり、試験的におもちゃの回収箱を設置するなど資源の再利用に取り組んでいる。法人様式で策定したBCPは園の資源（人的・物的）の有効活用も考慮して見直しを行い、可能であれば訓練を実施することが望まれる。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 法人の理念、基本方針は、玄関に掲示して職員全体で意識共有している。保育目標は園独自で掲げており、保育目標に基づいて園全体の保育計画を立案している。法人による階層別研修計画が立てられており、職員は計画に沿ってオンラインで研修を受講している。研修受講後は研修報告書に記入し、報告書は法人で管理している。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの権利擁護に配慮した保育については「重要事項説明書」に記載があり、保護者に説明を行っている。法人のマニュアルがあり、職員には入社時の研修や職員会議等で共通理解を図っている。着替えやおむつ替えの場合には、外から見えないようにカーテンを閉めるなどしてプライバシーに配慮している。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 絵図を用いたわかりやすい情報が、ホームページやパンフレットに記載されている。開園9年目で子育て経験のある保育士も多く、継続して園を利用する保護者も多い。提供する情報の見直しは、利用や見学を希望する保護者からの質問等を反映させて年度末に行っている。パンフレットの設置場所を区役所や産婦人科以外にも増やすなど、より多くの人に園の情報を提供するための取組みに期待したい。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 入園時には、法人作成の「入園のしおり」、「重要事項説明書」、「同意書」などを配付している。「入園のしおり」には充実した情報が文章で記載されているが、絵図を使用するなど利用者にとって分かりやすい工夫が求められる。配慮が必要な保護者への説明は、その都度個別で対応しているがルール化されていない。職員の誰もが同じ対応となるよう、手順のルールを定めて文書化することを検討されたい。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保育所の変更の際の手順と引継ぎ文書については整備されており、系列園には文書等で引継ぎが行われている。保育の終了時の相談方法や窓口等については、転園の際には相談窓口等を案内する文書を渡している。卒園の際にも相談窓口等についての文書を配布しており、継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 年3回のアンケートを実施しており、保育参観や保護者懇談会、運動会などの行事も定期的で開催している。把握した結果については、正規職員を中心とした検討会議で情報共有が図られている。分析や検討の結果にもとづく改善や対応については、特に事例がないため確認には至っていない。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 苦情解決の体制については、玄関に掲示している。「重要事項説明書」にも記載があり、保護者に説明している。QRコードや意見箱等の設置により、申し出がしやすい工夫がされている。受け付けた意見や要望に対しては、掲示物や手紙で保護者にフィードバックしている。意見や要望の詳細については、記録を行い保管している。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 相談に関しては、保護者がわかりやすいようにポスターを掲示して、QRコードや園だより等でも周知している。今年度は担任への相談が2件ほどあり、相談スペースで面談が行われている。相談の際の環境は整えられている。少人数の園であり、送迎時に会話をする機会も多く日々の相談で対応することが出来ている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 相談があった場合にはすぐに園長、主任に報告し、必要な場合には会議等で共有を図っている。共有するかどうかは、園長の判断に委ねられている。相談に関する記録は個別に記載しているが、指導計画への繋がりと関連の必要性については確認することが出来なかった。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 戸外や室内の点検は毎月実施し、園庭の点検等は毎日行っている。安全推進委員によるチェック等も行われており、気になる箇所については必要に応じて対応している。ヒヤリハットについては、気づいた時に報告書などに記入して、職員間で共有している。自園だけでなく法人の他園におけるヒヤリハット情報も共有している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 感染症マニュアルは、業務マニュアルとしていつでも誰でも確認することが出来る。感染症が発生した場合、誰でも対応することが出来るように現場にフローチャートを置いている。嘔吐処理・CPR訓練・S I D S ・ A E D などの訓練は園内で行い、職員間で共有を図っている。全員が受講する入社時の研修以降も、階層別のキャリアアップ研修の機会も得られている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 避難訓練、水害訓練、不審者対応訓練等は、災害時のマニュアルに沿って実施している。河川が近いため、川が氾濫した場合は隣接するマンションに避難することを想定しているが、実際の訓練には至っていない。消防署による消火訓練を年1回実施し継続的に連携しているが、安定的に安全を確保するためにも地域連携の拡充を図ることが望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 業務マニュアルが園に1冊ずつあり、誰でもいつでも閲覧できるようにしている。園内で年に2回読み合わせを行い、内容を確認している。保育室にもフローチャートやラミネートされた書類などを備えており、直ぐに確認することができる。実施方法には個人差が見られるため、職員がどの程度把握しているかの確認や共通理解を図るための取組みが期待される。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法については、定期的に読み合わせを行い振り返りも行っている。実施方法には個人差があり、保育士によっては経験で保育を進めてしまうため、指導計画への反映に繋がらない部分を課題としている。指導計画の提出時に確認を行っているが、保育現場と検討を重ね、より良い保育に繋がる体制の構築が期待される。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>指導計画や個別の記録、入園時の書類などは法人の様式に基づいて作成されている。保護者から提出された書類をもとに個別の計画等を作成している。自園の栄養士や調理員と行うアセスメントの内容は指導計画に反映されているが、区の保健師等の外部関係者とのアセスメントの機会は確認できていない。必要に応じて保育所以外の関係者とのアセスメントの機会を持ち、充実した保育に繋がることが期待される。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>月案や週案は定期的に提出して、主任を経て園長が確認を行っている。指導計画には法人の運営方針に基づく保育内容が組み込まれている。正規職員を中心に指導計画の作成を行い、パート職員とも計画内容を共有している。緊急に変更を行う場合には、ノートや口頭で共有している。評価、見直し、改善、新たな計画の流れを継続的に実施することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>書類作成は法人の様式で統一されている。保護者への毎日の情報や園だよりなどの提供は、配信アプリ「ハグノート」を活用している。作成した書類はパソコンに保存しており、職員間で共有している。記録の書き方については保育士によって差異が見られるため、記入方法などを統一させるような工夫が求められる。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>書類は鍵付きの書庫で保管している。記録の保存・保管・廃棄等については、法人で定めがあり管理体制は整っている。法人が実施する月1回の「安全テスト」が、振返りの機会となっている。「重要事項説明書」に記載があり、保護者にも説明を行っている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>全体的な保育計画は、保育理念や保育方針、保育目標を明文化して法人で作成している。子どもや保護者の状況、地域の実態を考慮し、自園で検討した上で保育目標を掲げている。年度末には園長を中心に見直しが行われ、検討や改善を行い次年度の計画に繋げている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>空気清浄機や加湿器などを設置して、環境整備に取り組んでいる。寝具については、個人のタオルや防水シート以外は園の物を使用しており、保育士が定期的に消毒や日干しなどを行い衛生管理に努めている。3歳未満の未満児クラスでは、クッションフロアを敷いて安全面に配慮している。手洗い場やトイレの清掃は、保育士が毎日行い清潔が保たれている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>半年に1回、法人による「人権チェックリスト」を用いて職員一人ひとりが振り返りを行っている。今年度は、家庭環境や子どもの発達で配慮を必要とする子は在籍していないが、自己肯定感を高められるような保育を行っている。保育士による差異に関しては、園長や主任が仲介に入って治めるなどして、子どもを受け止める保育を心がけている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣が身に付くように、子どもの主体性を尊重した援助を行っている。トイレの靴置き場には区切りをつけたり、手洗い場には「手の洗い方」のポスターを掲示するなど、視覚で理解しやすいように工夫している。2歳児クラスでは、箸やオムツへの移行を家庭と連携して取り組んでいる。生活週間の習得に関して、保護者と連携して取り組む内容が増えることが期待される。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>園庭は限られたスペースであるため、園庭で遊ぶ際は時間を区切って年齢ごとに身体を動かす機会を設けている。コロナ禍以降、散歩に出かける機会は増えてきたが、職員体制によって散歩や園外に出かける機会が限られてしまっている。社会性を学んだり、身近な自然や地域の人々と触れ合ったりする機会が増えるように、職員体制の整備が期待される。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児6人を2人の保育士で保育している。担当制ではないが、2人の保育士が愛着を持って接することにより、安定して過ごすことが出来ている。早朝から遅い時間までの長時間を園で過ごす子もいるため、家庭的な雰囲気でも過ごせるように気を配っている。保護者との連携は、配信アプリ「ハグノート」や連絡ノートで行っている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>園庭で遊ぶ時間や散歩などに出かける機会は限られている。しかし、子どもの状況に合わせて室内や戸外で遊ぶ時間を設けるなど、子どもの気持ちを尊重した環境作りに努めている。課外教室で来園する体操や英語の先生などとは保育士以外の大人との関わりを持つ機会がある。長時間の保育を利用する3歳未満の子どもは、幼児クラスの子とも関わることがある。異年齢交流の機会について検討されたい。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 法人の方針で今年度より「STEAMS保育」を導入し、テーマに沿った保育を行っている。「STEAMS保育」については、保護者にもわかりやすくドキュメンテーションで掲示している。幼児クラスは各クラス少人数のため保育士との関りは持っているが、年齢発達を保証する機会を図りたい。就学先の小学校のうち1校とは幼保連携会議で情報交換を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 気になる子どもに対しては、加配保育士を配置して個別の指導計画を作成している。障がい児のクラス担任は、県主催のキャリアアップ研修に参加して共有を図っている。専門機関とは保護者を介して連携するのみであるが、今後は、必要に応じて保育園と専門機関との連携を図りたい。障がい児の保育に関して、保護者への情報提供についての実施状況は確認できていない。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 朝・夕の長時間保育の時間は、未満児と幼児に別れて保育を行っている。全体的な保育計画では、長時間計画については確認できたが、年齢ごとの長時間計画や月案等の中では確認できていない。長時間保育については、年齢や子どもの興味によって遊びが異なるため、遊びの提供に課題がみられる。引継ぎは、各クラスのボードに連絡事項を記載して行っている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 就学に向けて、子どもたちには学校についての話をしたり、ドリルなどを行う機会を持つようになっている。保護者には懇談会等で話をする機会はあるが、話の内容や情報提供の程度については確認できていない。近隣小学校に対して「学校見学」を依頼しているが、未だ小学校を訪問する機会は得られていない。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 園に看護師の配置はないが、検診時などには法人の看護師が来園して検診表などへの記入を行っている。「入園のしおり」に、SIDS（乳幼児突然死症候群）についての記載は確認できたが、記載場所が、慣らし保育の説明の中で説明されている。「SIDS」についての説明は、保護者が総体的に理解できるような工夫が望まれる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 年2回の内科健診と年1回の歯科検診を実施し、結果については書面で保護者に知らせている。健診結果など、個人の記録は園長または主任が記入を行い、保育士は目を通して内容を共有している。月に1回発行の「保険だより」では、熱中症予防や虫歯予防など家庭で役立つような情報を掲載している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギーに関するマニュアルは整っており、入社時に研修を実施している。今年度はアレルギーや慢性疾患の対象となる子どもは在籍していないが、アレルギーの対象児がいる場合は「食材について読み上げる」、「トレーの色を変える」、「最初に食事の配膳を行う」などでダブルチェックを行う体制ができています。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 栄養士や調理師に対して、法人から「絵本給食」というテーマが与えられ、絵本をテーマにした給食やおやつが提供されている。テーマに基づいて保育士が絵本を読み、食事に興味を持てるようにしたり、栄養士が食材を壁面に飾ったりして食事が楽しめるように工夫している。「STEAMS保育」では、「野菜の不思議」をテーマにして実際に野菜に触れる機会などをもち、興味を引き出すようにしている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 献立は法人の栄養士が作成し、衛生管理のマニュアルも整備されている。現場にはフローチャートがあり、食中毒などに対応できるようにしている。残食の記録や検食簿は栄養士が記入し、園長が確認している。月1回程度の各地方のご当地メニューを献立に取り入れるなど、各地の食事を楽しむ工夫が行われている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 家族とは、送迎時の情報交換や連絡ノート、配信アプリ「ハグノート」などで連携を図っている。配信アプリ「ハグノート」では、園だよりやクラスの様子を写真付きで知らせている。今年度からは、従来通りに懇談会や保育参観を実施し、情報交換を行っている。情報交換の内容については、必要に応じて記録し職員間で共有している。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 保護者の送迎時の出入口が一か所のため、送迎時に保護者を把握して声をかけやすく、コミュニケーションを図ることができている。今年度は特別大きな相談はないが、相談があった場合には主任、園長に報告を行い、状況に応じて法人のエリア長にも助言を仰ぐ体制がある。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 虐待のマニュアルは整っており、入社時には研修を受講している。以降は、入社1～3年目に法人による研修を受講する機会がある。毎朝、身体チェックを行い、子どもの変化を見逃さないようにしている。今年度の該当者はいないが、発見した場合には園長を通して区役所や法人との連携が図られるように定められている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 法人による目標管理シートがあり、四半期毎に記入する様式となっている。法人の運営方針に基づき、園長が園独自の方針を示し、それに沿って職員各自が目標を立てる仕組みである。各自の目標や課題については、園長が面談を行っている。職員個々の課題を明確にして職員間で共有し、自己評価を職員全体で実施することで保育の質の向上を図られたい。		